

第3回江別市行政審議会 議事録

日 時：令和4年10月27日（木） 午後6時～午後7時35分

場 所：江別市民会館2階21号室

出席者：明神委員、新田委員、井上委員、竹田委員、内海委員、鎌田委員、齋藤委員、佐藤委員、成田委員、西村委員、星委員、町村委員、山崎委員、小野秀司委員、小野豊勝委員、
本山委員 計16名

欠席者：岡委員、春日委員、清水委員、猪狩委員 計4名

事務局：川上企画政策部長、伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北島主査（総合計画・総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：1名

1 開会

（明神会長）

ただいまから、第3回江別市行政審議会を開会いたします。

なお、本日、岡委員、春日委員、清水委員、猪狩委員から欠席のご連絡を、齋藤委員から遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

議事に入る前に、本日の審議会に傍聴希望者がいらっしゃいます。発言権はなく、傍聴のみということで入室を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

2 資料説明

（1）社会動向、江別市を取り巻く現状について

① 第7次江別市総合計画策定にかかる基礎調査まとめ [まちづくり全体について]

それでは、議事に入りたいと思います。次第2の資料説明を議題とします。事務局から、社会動向、江別市を取り巻く現状について、資料1の説明をお願いします。

（事務局）

社会動向、江別市を取り巻く現状について、ご説明申し上げます。江別市を取り巻く現状については、第1回及び第2回の行政審議会において説明した、江別市の現状をはじめ、将来人口推計、市民アンケート調査やえべつの未来づくりミーティング開催結果などの要点を集約した資料1によりご説明いたします。この資料は、次の議事である、「めざすまちの姿」の検討に活用した資料であります。

なお、これまでの説明と重複する内容が多数あることから、概要について説明してまいります。

それでは、1ページをお開き願います。1ページは、5年に一度行われる、国勢調査結果による地区別の人口や世帯数の推移を掲載しております。一番下の棒グラフは、地区ごとの世帯人員別構成比であります。全市では、黒色で示した一人世帯が34.4%となっておりますが、大麻地区では一人世帯の構成率が46.9%と突出しております。これは、大麻地区には単身の大学生が多く在住していることが要因と考えられるほか、65歳以上の一人世帯の構成率が他の地区に比べて少し高いことが理由として挙げられます。

次に、2ページからは、北海道内の類似都市及び近隣周辺市との比較を掲載しております。今回の比較では、道内の類似都市及び近隣周辺市との比較として、札幌市や千歳市など、8市を比較対象としております。なお、第1回行政審議会資料要求のありました、全国における類似都市との比較につきましては、現在作業中であり、まちづくり政策の審議の際に、お示しする予定でございます。

次に、3ページをお開き願います。(2)人口であります。上段右側のグラフでは、比較都市における平成27年から令和2年の国勢調査時点における人口増減率を示しています。

第2回の行政審議会において、将来人口推計の説明をいたしました。江別市は令和2年国勢調査において道内では数少ない人口が増加した都市となっております。一方、住民基本台帳による人口では、令和3年には再び人口減少に転じています。

次に、4ページをご覧ください。(3)世帯であります。江別市には大学が四つあるという特徴がありますが、1世帯当たりの人員数や世帯の構成割合などは、比較対象とした道内自治体の中では中間に位置しています。

次に、5ページをお開き願います。(4)年齢であります。上段の棒グラフでは、上から4段目に江別市がありますが、65歳以上の人口の割合は、江別市は30.9%であり、北海道平均の31.9%より低いものの、全国平均の28.2%より高くなっています。

次に、6ページでは、(5)通勤、通学として、昼間と夜間の人口を対比した、昼夜間人口比率を掲載しています。昼夜間人口比率は、夜間の人口を100%として算出しますが、江別市は90.3%であり、比較対象とした道内自治体の中で、最も低くなっています。

その詳細が、右側の年齢階級別の棒グラフになります。15歳未満の昼夜間人口比率が102.3%と100%を超えているのは、市内に私立の中学校があり、市外から通学している生徒が多いことが考えられます。また、15歳から19歳までの昼夜間人口比率が114%となっているのは、市内に高校が5校あることと、大学が4校あることにより、市外から市内に通学している方が多いことが要因として考えられます。20歳から24歳までの年齢帯では、大学生も含まれますが、社会人も含まれるため、昼夜間人口は99%となっております。

一方で、25歳から64歳までの年齢帯では、昼夜間人口比率が80%程度となっており、下段の棒グラフを見ますと、江別市に住んでいる就業者の46.7%は市外に通勤している結果となっております。つまり、家は江別市にありますが、市外に働きに出ている方が、就業者全体の46.7%いる、ということを表しています。なお、資料に記載はありませんが、参考として市外で就業している方の割合は、平成22年には50.0%であり、市外に働きに出ている方の割合は減少傾向にあります。

これに関連して、7ページ下段の左側の表をご覧ください。下段左側の表をご説明いたしますと、一番上の53,400人が、江別市に住んでいる就業者、つまり、江別市に住んでいる労働者数となります。就業者の36.5%が札幌市に働きに出ている、市外に働いている方の約8割は札幌市が就労先である、というデータとなっております。

次に、8ページからは、各種の市民参加の取組で得られたデータをまとめたものであり、第2回の行政審議会資料で、詳細を説明しておりますが、この資料では要約して掲載していません。

9ページをお開き願います。江別市の住み心地についてのアンケート調査結果です。上段の市民アンケート調査結果では、満足が12%、ほぼ満足が42.7%であり、それぞれ10年前の調査結果を上回っております。中段は、市内高校生アンケート調査結果ですが、江別高校・野幌高校・大麻高校の生徒の皆さんの住み心地に関する回答は、上段の市民アンケート調査結果と同様の結果となっています。一方で、とわの森三愛高校、立命館慶祥高校の回答は、満足度が低い結果となっています。これは、とわの森三愛高校と立命館慶祥高校の生徒は、市外在住者が多く、生活の場としての江別市へのイメージがしにくかったことなどが要因の一つではないかと考えています。下段は、市民アンケート調査結果における、江別市への定住意向の回答です。ずっと住み続けたい、できるなら住み続けたいの合計は約8割となっており、10年前の調査結果を上回っております。

1ページ飛びまして、11ページをお開き願います。上段のグラフは、「将来の江別市のイメージとしてふさわしいと考えるもの」のアンケート調査結果であります。緑色の棒グラフで示している、市民アンケート調査結果で最も多かった意見は、上から2段目の「高齢者や障がい者など、すべての人が安心して暮らせるまち」で、次に多い「医療体制や健康づくりが充実したまち」を大きく引き離しています。一方で、中学生や高校生アンケート調査結果では、「事故や犯罪が少なく、災害に強いまち」への回答が多かったほか、特徴的だったのは、市民アンケート調査では回答が多くはなかった、下から4段目の「文化・芸術・スポーツ活動が盛んなまち」を回答した生徒が比較的多かったことが挙げられます。下段のグラフは、高校生アンケート調査結果による、現在の江別市のイメージであります。高校生が持つ、現在の江別市のイメージで最も多かったものは、「自然豊かなまち」で、次に「レンガのまち」と続いています。高校生からは、野幌原始林や鉄道林などの緑地が豊富といった意見や、校舎にもレンガが用いられており、レンガを身近に感じている、といった意見がありました。

次に、12ページをご覧ください。30グループと延べ31回にわたって実施した、えべつの未来づくりミーティングにおける意見を掲載しています。まず、全てのグループの共通のテーマとして設定した、江別市の「強み」「弱み」の上位10位を掲載しています。上段の表では、「強み」として多く挙げられた項目を掲載しており、1位は「札幌市に近い、札幌市への交通アクセスが良い」であり、2位の「自然が多い、自然が身近にある」に大きく差をつけています。3位は「子育て環境が良い」、4位以降は「日用品店など店が多い・揃っている」と続きます。下段の表は「弱み」を掲載しており、弱みの1位は「雪が多い、雪対策や除雪」、2位は「特徴がない、観光地が少ない」、3位以降は「札幌市に頼りがち」と続いています。

次に、13ページをお開き願います。13ページは、人口減少が進む中で、江別市が力を入れるべき分野の上位10位を掲載しています。最も多く挙げられたのは「子育て支援、教育」に関するものでした。2位以降は、「障がい者福祉」、「働く場」、「情報の発信」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」と続いています。

次に、13ページ下段と14ページ上段は、WEBを活用した市民意見募集の取組である「えべつの未来づくりプロジェクト」に寄せられた意見のまとめであります。最後に、16ページから23ページまでは、市民アンケート調査、えべつの未来づくりミーティング、えべつの未来づくりプロジェクトなどの市民意見と、江別市の職員アンケート調査から、主な意見を掲載したものです。「住みやすい」や「住み続けたい」、「住みよさは気づきにくい」、「安心して暮らせる」、「笑顔」などのキーワード別に掲載しておりますので、今後の審議の際などにご参照ください。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(質問なし)

それでは、以上で、次第2の資料説明を終わります。

3 審議事項

(明神会長)

次に、次第3の審議事項を議題とします。まず、審議を行うに当たって、どのように審議を行っていくのか、事務局から説明願います。

(事務局)

審議の流れについて、ご説明いたします。審議は、基本的に、市がお示しする案に対して確認やご意見をいただくことになろうかと存じます。なお、具体的な流れではありますが、市から説明した日に議論を交わして、その日に審議を終えようとするものではありません。ご意見などに対して、その場でご説明できるものもあれば、持ち帰って確認や検討を要するものもあろうかと思えます。したがって、今回の審議で言えば、本日頂戴したご意見などを資料として取りまとめ、次回にご確認いただいた上で、審議を終え、また次の審議内容に移っていくという流れにしたいと考えております。

また、このように審議を進め、来年になります。全ての審議を終えた際には、答申書を調製することとなります。答申とは、簡単に申し上げますと、市から示された案に対して、○か×を示すものであり、そのほかに、留意事項などがあれば、意見を付けるのが一般的とされております。なお、本日は、参考として、10年前に現行の総合計画を策定した際の答申書を机上に配付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

そのほか、今後、協議が必要な事項がありましたら、適宜、事務局からご提案申し上げます。以上でございます。

(明神会長)

事務局から審議の流れについて説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(質問なし)

それでは、まちづくりの基本理念と、将来都市像について、資料2と資料3を一括して説明願います。

(1) まちづくりの基本理念・将来都市像について

① 江別市総合計画の体系図（資料2）

② 第7次江別市総合計画における「めざすまちの姿」の検討経過について（資料3）

（事務局）

まちづくりの基本理念・将来都市像について、ご説明申し上げます。

はじめに、まちづくりの基本理念と将来都市像は、第7次総合計画における、将来の「めざすまちの姿」を表す重要なフレーズでございます。今日は、前段に、総合計画の構成や体系の中で、まちづくりの基本理念と将来都市像がどこに位置付けられているのかなどを説明した後、これまで市民参加によって得られた意見を踏まえて、市の若手からベテラン職員が検討を重ねて創り上げた案について説明したいと思います。

それでは、A3判の資料となりますが、資料2をご覧ください。こちらは、江別市の総合計画の構成と体系を表したものです。なお、次期の第7次総合計画は、策定方針において、現行計画と同様の体系にすることとしているため、現行計画を例に説明してまいります。

まず、左から、総合計画は、大きく、上に記載のえべつまちづくり未来構想と、一番下に記載のえべつ未来戦略の二つに分かれております。上のえべつまちづくり未来構想とは、その名のとおり構想であり、江別市が「めざすまちの姿」を端的に表現して、まちづくり全体の方向性を大枠で示すものです。特に、「めざすまちの姿」の枠内にあるまちづくりの基本理念と将来都市像の二つは、江別市のキャッチフレーズとして使われることもあります。なお、上に掲げているまちづくりの基本理念では、今後のまちづくりの考え方や方向性を示し、この基本理念に基づいてまちづくりを進めることで、将来都市像の実現を目指すこととしております。

次に、この「めざすまちの姿」であります。まちづくりの根本の考え方となる大枠の理念を示すものであるため、これをさらに具体的な取組として示す必要があることから、黒い大きな矢印の右側にある、まちづくり政策を創り、より具体的な方向性を示すこととしております。なお、資料の中央に記載の、現行計画のまちづくり政策では、政策01の自然・環境から09の計画推進まで九つあり、また、これらの政策をより具体的に示した全25の取組の基本方針を設けております。

以上が、えべつまちづくり未来構想部分についての説明であります。江別市の総合計画は、この構想部分で示されたまちづくり政策の中から、重点的かつ集中的な取組を行う、えべつ未来戦略を策定しております。資料の下段に記載しております、えべつ未来戦略の囲いをご覧ください。

今ほど申し上げましたとおり、江別市が未来構想で掲げたまちづくり政策の中で、特に力を入れて取り組むべき事項を未来戦略として掲げております。なお、現在の未来戦略の構成は、協働のまちづくりを基盤に、三つの戦略を掲げ、シティプロモートを戦略推進の重要な機能に据えることとしております。

ここまでが、総合計画の体系であります。この総合計画を推進するために、各担当部局においては、さらに個別計画を策定して、具体的な事業を実施しております。

皆さんも耳にしたことがあるかもしれませんが、資料の一番右側に記載しております個別計画の中に、政策01では、例えば、緑の基本計画、政策02では観光振興計画、政策03では市民健康づくりプラン21のほか、障がい福祉計画、高齢者総合計画、政策04では雪対策基本計画、政策06では子ども・子育て支援事業計画など、市全体で60を超える計画が策定されております。

時に総合計画は、抽象的な表現で、具体的な事業が見えにくいというご指摘をいただくこともありますが、総合計画とは、子どもからご高齢の方まで、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、また、関係する団体などを含めて、全ての方々に今後のまちづくりの方向性を示して、ご理解いただくことを目的としております。したがって、特に、「めざすまちの姿」は、江別市がこれから進んでいく大きな方向性を示すものであるという点について、ご理解いただきたいと思っております。

なお、資料2をご覧いただきたいと思っておりますが、本日は、まちづくりの基本理念と将来都市像で構成されるめざすまちの姿についてご審議いただき、中央にあるまちづくり政策については、「めざすまちの姿」の審議を終えた後に、後日、改めて案をお示しして、ご審議いただきたいと考えております。

さらに、資料の下に記載しておりますえべつ未来戦略については、まちづくり政策が一定程度固まった後に、重点的かつ集中的に取り組む戦略を創り出すことになるため、まちづくり政策の審議を終えた後に、改めて案をお示しすることを想定しております。したがって、ご審議いただく大きな流れは、はじめに、えべつまちづくり未来構想の中の「めざすまちの姿」についてご審議いただき、次に、まちづくり政策、そして最後に、えべつ未来戦略の審議という流れを想定しております。以上が、資料2の説明でございます。

続きまして、資料3をご覧願います。第7次江別市総合計画における「めざすまちの姿」の検討経過について、ご説明いたします。

今ほど、総合計画の体系についてご説明申し上げましたが、このたび、「めざすまちの姿」の案を作成するに当たっての検討経過をご説明いたします。

資料3の1ページをご覧願います。1趣旨であります。次期の第7次総合計画は、現行の第6次総合計画と同様の体系にすることとしているため、はじめに、今後の10年間の方向性である「めざすまちの姿」を掲げる必要があることから、まちづくりの基本理念と将来都市像について検討することといたしました。

次に、2現行総計の「まちづくりの基本理念」であります。現行の総合計画では、資料に記載のとおり、四つの基本理念を掲げており、また、3現行総計の「将来都市像」では、現在、「みんなでつくる未来のまち えべつ」を将来都市像に掲げて、まちづくりを進めております。

2ページをご覧願います。次に、4次期総計の検討の方向性であります。江別市自治基本条例では、総合計画の策定に当たり、多くの市民意見を反映させるために、市民参加を積極的に進めることについて規定されていることから、令和3年度から行ってきた、市民5,000人アンケート調査をはじめ、えべつの未来づくりミーティングなどから得られたご意見を踏まえて、全庁的な作業を行うことといたしました。なお、この際には、市民参加の取組に参加した職員が一人でも多いほうが良いという点、また、市の将来を担う若手職員にもこの計画策定のプロセスに参加することが望ましい点を踏まえて、えべつの未来づくりミーティングに参加した若手公募職員における検討から始めることといたしました。

次に、5江別市を取り巻く環境であります。検討に当たっては、市を取り巻く環境を把握した上で、江別市の将来を見据える必要があることから、現状や課題をまとめて議論を進めました。

まず、(1)人口減少・少子高齢化であります。江別市の人口は、平成17年以降、減少傾向にあったものの、大規模宅地造成などによって、令和元年から2年連続で人口が増加したものの、令和3年には再び人口減少に転じました。今後は、市の将来人口推計において、人口減少が続くと見込んでいることから、人口減少を抑制するための取組が必要となります。一方で、少子高齢化や人口減少は、もはや避けることのできない全国的な流れであることか

ら、これらの状況を前向きに捉え、希望を持ってまちづくりを行うことが重要であるとしております。

次に、(2) 新型コロナウイルス感染症の影響についてであります。令和2年当初から、世界規模での流行により、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしている感染症は、未だ終息のめどが立っていないため、今後も市民生活への影響を最小限に抑える対策を行いながらも、これまでの感染対策で培った経験を生かしながら、今後の変化にもしっかりと対応していくことが重要であるとしております。

次に、(3) 社会経済の変革期であります。今ほど申し上げたコロナ禍において、それまでの地方創生やデジタル化による変化が加速するとともに、様々な課題が明らかとなりました。また、地球規模での環境保全の取組が必要となっているため、あらゆる分野から脱炭素社会の実現に向けた取組が求められています。そのほか、人口減少に起因する地域経済の縮小や人手不足、また、生活利便性の低下が懸念されています。

4 ページに移りますが、今後は、急速に進んでいるデジタル技術の活用などにより、市内経済を持続・発展させるとともに、市民生活の利便性を高めるための取組を行うほか、脱炭素社会を実現させる新たな取組に挑戦することが重要です。また、人口減少下にあっても、みんなが多様性を尊重し合い、支え合う共生社会の実現に向けた取組を行う必要があるとしております。

次に、6 「めざすまちの姿」の検討であります。今ほど申し上げた江別市を取り巻く環境を踏まえて、留意すべき事項をまとめたものであり、資料に記載のとおり、(1) 健康、(2) 地域経済、(3) 協働・共生、5 ページに移りますが、(4) 自然環境、そして、(5) 変革期への対応について記載しております。

次に、7 検討経過であります。市では、第7次総合計画を策定するに当たり、庁内検討会議を設置して作業を行っております。この会議は、3層構造としており、市長・副市長などの理事者と各部の部長職から成る会議のほか、各部の次長職から成る施策検討委員会、そして、各部の主務課長と公募職員から成る幹事会で構成されております。検討に当たっては、まず、(1) 第1回幹事会として、若手公募職員のみ9名で開催し、検討を開始しました。

その後、6 ページに移りますが、(2) 第2回幹事会として、各部の主務課長と若手公募職員の22名で協議を重ねました。

資料7ページをご覧ください。さらに、(3) 第1回施策検討委員会では、各部の次長職、計18名が出席して協議を行ったほか、最後に、(4) となりますが、市長・副市長などの理事者と各部の部長職、17名が出席した庁内検討会議において、これまでの市民参加の取組で把握した意見を踏まえて、若手からベテランまでの職員が全庁横断的に協議しながら創り上げた「めざすまちの姿」について、総合計画担当から報告し、了承されたところであります。

なお、創り上げた「めざすまちの姿」の案については、次の議題での報告となりますが、資料2及び資料3の説明は、以上でございます。

(明神会長)

事務局から説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(町村委員)

資料3の2ページ、5江別市を取り巻く環境以降を、施策検討委員会の公募職員で構成される幹事会の皆さんが、洗い出しから検討を行ったという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

これらの課題等につきましては、市民意見をしっかりと把握した上で、洗い出す必要があると考えましたので、若手職員が参加する、えべつ未来づくりミーティングでの経験を踏まえた意見を述べていただいたり、総合計画担当でも、様々な市民参加の取組を通じて把握した意見などを精査し、協議した上で、お示した現状と課題について整理したところでございます。

(町村委員)

5までは予見されたような内容で、6以降が、いわゆる本当の検討に入った部分ということで、分かりました。

(竹田委員)

資料2について確認ですが、大枠の構成は既に決まっているということで、その上での確認ですが、まちづくり政策、この01から09までの政策のタイトル、これを若干変更することは可能でしょうか。例えば、具体的には07のところに、「生涯学習・文化・スポーツ」といったように、高校生からも、スポーツ活動が盛んなまちという意見がありましたので、スポーツを前面に出す表現も一つかと思いました。そういったことは可能なのでしょうか。

(事務局)

資料2のまちづくり政策につきましては、現在、全庁的な作業を行っているところでございます。したがって、この政策はあくまでも現行の第6次総合計画での政策でございますので、これをベースとしながらも、次の10年、こういった取組を重点的に行うのか、さらに、しっかりと時代の変化に対応していくためのフレーズは、何が一番適切なのか、全庁的な作業を行っております。今、委員からご指摘いただいた07のまちづくり政策、生涯学習・文化につきましては、スポーツに関することは、この政策の中に入れ込むような方向性で検討を進めております。

なお今後、全庁的な作業を行いまして、11月からは、各部とのヒアリングを行い、文言の調整や、こういった内容が一番適切なのか等について、検討していきたいと考えております。

(竹田委員)

ありがとうございました。理解できました。

(小野秀司委員)

市の職員の中から公募職員9人とありますが、市役所にはいろいろなセクションがあると思います。その中から、ある程度バランスを考えて選んだとか、年齢を考えたとか、あるいはそのような調整をせずに選んだのでしょうか。

また、多くの職員が応募して、その中から9人に絞り込んだのか、お伺いします。

(事務局)

この公募職員の選び方でございますが、先ほども少しお話申し上げましたとおり、若手職員がしっかりとこの将来の計画に携わるということが非常に重要であるということで、企画政策部から全庁的に公募を行ったところでございます。

公募の際には若手職員というフレーズを使いましたが、特段、年齢制限を設けたわけではございませんし、人数制限もしておりません。そして、応募があった職員が、この9人だったということです。

部局のバランスについても、市役所では人事異動がありますので、部局への割当も設けず、興味があれば一緒に計画を創り上げませんかと公募した結果、この人数が集まったということでございます。

(明神会長)

他に何かございませんでしょうか。

(なし)

次に、資料4の第7次江別市総合計画「めざすまちの姿」の案について、事務局から説明願います。

③ 第7次江別市総合計画「めざすまちの姿」の案（資料4）

(事務局)

第7次総合計画「めざすまちの姿」の案について、ご説明申し上げます。

A3判の資料となりますが、資料4をご覧ください。先ほど、「めざすまちの姿」の総合計画上の位置づけと、次期総合計画における「めざすまちの姿」の検討経過をご説明申し上げましたが、これから、検討によって創り上げた案について、ご説明申し上げます。

はじめに、まちづくりの基本理念について、現行計画の基本理念は、四つであります。このたびの検討の結果、新たに五つの理念を掲げて、まちづくりを進めていきたいと考えております。

順に説明してまいります。はじめに、「①いつまでも元気なまち」であります。まちづくりの源は、人と経済の元気にあると考えました。

全ての人と経済が元気でいられるよう、福祉や医療の充実をはじめ、文化やスポーツなどの生涯を通じて取り組める活動を盛り上げ、健康と心の豊かさを保つとともに、地域経済を支える産業の活性化に取り組み、誰もが健康でにぎわいのあるまちを目指すとしております。

次に、「②みんなで支え合う安心なまち」は、今後、さらに少子高齢化や、人口減少の進行が見込まれるため、これまで以上に重要な理念として位置付ける必要があると考えたものであります。

みんなが手を取り合って安心して暮らせるよう、人と人とのつながりを大切にした協働の取組を充実させるとともに、地域防災力の向上に取り組み、安全で安心な生活を送ることができるまちを目指すとしております。

次に、「③子どもの笑顔があふれるまち」は、次の総合計画でも、江別市の特長である、子育て世代にとって住み良いまちであり続けるため、子どもに関する理念を掲げる必要があると考えました。また、現在の基本理念である子育て応援のまちという、子育て中のお母さんとお父さんを応援するフレーズから、子どもが主役であると感じていただけるようなフレーズにしたいと考えました。

いつも子どもが笑顔でいられるよう、安心して産み育てられる環境を整えるとともに、子どもがいきいきと学べる環境づくりに取り組み、健やかに成長するまちを目指すとしております。

次に、「④自然とともに生きるまち」は、これまでの総合計画でも、江別市が有する、豊かな自然と触れ合い、大切にすることについて掲げておりますが、これまでの理念に加えて、これからは地球規模での取組も重要と考えました。

人と自然がともに生きることができるよう、野幌森林公園や石狩川などの身近に感じられ

る豊かで美しい自然を守るとともに、地球環境に配慮した取組を行い、環境にやさしいまちを目指すとしております。

最後に、「⑤新しい時代に挑戦するまち」は、これから迎えようとしている社会経済の大きな変革期にあっても、行政として、的確に対応していく必要があると考えました。

社会や経済が変化する中でも、住みやすいまちであり続けられるよう、デジタル技術を活用した取組などの新たな分野に挑戦するとともに、市民、企業、行政が一体となって、新しい価値を創造するまちを目指すとしております。

なお、このフレーズは、今回検討に参加した若手公募職員からの賛同が非常に多かったもので、これからの時代は、新たな分野にも、失敗を恐れずに積極的にチャレンジしていく姿勢がさらに重要になるとの考えに基づくものであり、ベテラン職員が出席する会議でも賛同を得られたところであります。

以上が、五つの基本理念であります。

そして、これらの基本理念に基づいてまちづくりを進めていくことによって実現するべき将来都市像を検討した結果、第7次総合計画では、「幸せが未来へつづくまち えべつ」を掲げたいと考えております。

江別市は、これから本格的な少子高齢・人口減少が進み、社会経済の大きな変革期を迎えようとしています。そうした中でも、住みやすく、魅力的なまちであり続けるため、まちづくりの基本理念に基づき、みんなで支え合い、安心して暮らせる共生のまちを目指して、江別市に関わる全ての人が幸せを実感し、その幸せが未来へ続くまちづくりを進めていくとしております。

以上で、第7次江別市総合計画の「めざすまちの姿」の案の説明を終わります。

(明神会長)

ただいま事務局から、「めざすまちの姿」として、基本理念と将来都市像の案を説明いただきました。今回は、「めざすまちの姿」の案についての審議となります。

今ほど、事務局から説明いただいた案は、これまでの行政審議会でも報告いただいた市民参加の様々な取組で得られた意見などをもとに、市の若手からベテラン職員が関わって、検討を重ねて創り上げたとのことであります。

これらの案を確認し、また、ご意見をいただきながら審議を進めたいと思います。

まずは、まちづくりの基本理念について審議したいと思います。委員の皆様からご意見ありませんか。

(井上委員)

基本理念に関してですが、第1回の審議会の時から、江別市の特性、個性を表現していくことが重要ではないかという意見が何人かの委員から出ていたと思います。

今回、基本理念を拝見しましたがけれども、個性や特性は出てきていないのではというのが実感です。

それは恐らく、いろいろなアンケート調査や市民参加の取組結果から、多数意見を尊重しながら創り上げてきたというのが大きな要因であると思いますし、行政側も多数の意見は無視できないという性質・前提もあるかと思えます。ただ、そうした多数意見だけではなく、先ほど中高生アンケート調査で、「文化・芸術・スポーツ活動が盛んなまち」を回答した生徒が比較的多かったという話もあり、このような意見にもっと焦点を当てて、「めざすまちの姿」や将来都市像のキャッチフレーズ、基本理念の中などに盛り込むということが、周辺の都市との違いを示すいいチャンスになるのではないかと感じます。文化芸術・スポーツなども全く根拠がない状態で言っているわけではなく、例えば前回の議論でも出ましたが、江

別市内には野幌総合運動公園がありますし、竹田委員がいらっしゃる、スポーツを専門に学べる北翔大学がございます。それから、オリンピック選手である右代選手も江別市の出身です。そうしたことが根拠になって、スポーツが盛んであるという意見が出てきているのではないかと思います。

文化に関しても、コンサートホールがあって、プロのミュージシャンが来たり、直木賞作家の桜木さんが住んでいらっしゃる、ノーベル賞受賞者の鈴木章先生が住んでいらっしゃる、このまちの出身の俳優である大泉洋さんや高田秋さんといった方々を輩出されているという根拠があって、スポーツ、文化、芸術の個性や特性が出ていると思います。

意見は少数なのかもしれませんが、こうした根拠があって江別市をアピールしている、江別市の特性を主張している意見が出ていると思います。そうしたことをすくい上げて、「めざすまちの姿」に盛り込んでいくと、ユニークといいですか、他とは違った個性があるようなものが出来上がるのではないかと感じました。その点について、考えていただければと思います。

(事務局)

個性や特性、江別市が持っているものをしっかりと書くべきではないかというご意見だと思います。まちづくりの基本理念は、行政が行うべき分野をしっかりと漏れのないように表現するということが、将来都市像も含めまして、「めざすまちの姿」では必要だと考えております。その中でも特に、文言としてPRしたいものなどについては、あまり過度にならないような表現に心がけたところもあります。

なお、一つ目の基本理念であります、「①いつまでも元気なまち」の中では、文化やスポーツなど生涯を通じて取り組める活動などの文言を入れたところがございますが、そういったものも含めて、次のまちづくり政策で、さらに具体的な取組を行っていく際には、例えば、先ほど竹田委員からもお話をいただきましたスポーツについて、もう少し政策の中で色濃く打ち出す検討を進めてまいりたいと思います。いただいたご意見については、内部でも検討していきたいと思います。

(齋藤委員)

五つの基本理念がありますが、①②③④⑤と書かれると、何となく順位を付けられているように感じます。この五つを並べるに当たって、この順番にした理由はあるのでしょうか。

(事務局)

まちづくりの基本理念を掲げている五つの順番でございますが、第6次総合計画の基本理念をベースにして考えたところでもあります。「①いつまでも元気なまち」は、全ての活動においては、元気がなければ、いろいろな活動や取組を行えないだろうということで、元気なまちを最初に掲げました。

さらに、その元気でいられる期間を少しでも長くして、みんなで支え合い、江別市の特性である「③子どもの笑顔があふれるまち」を掲げたところです。江別市は住む環境がとても良いまちという評価をいただいていますので、そういった環境も大切にしながら、最後に、江別市は、これから訪れる大きな変革期にも対応できるような、挑戦するまちという流れとなる思いで掲げておりますが、優先順位のような感じ方をされる場合もありますので、表記の仕方は少し工夫の余地があると感じております。

(齋藤委員)

今の話で、思いは分かりました。もう1点ですが、例えば順番を変えることで、「④自然とともに生きるまち」を上を持ってくると、江別市は環境に力を入れているという感じも出

せるかもしれないので、表記の仕方や順番も考えることで、先ほどあった個性の表現にもつながるのかと思いましたので、考えていただければと思います。

もう1点、「③子どもの笑顔があふれるまち」ですが、今回の基本理念については、父親・母親というよりも子どもが主役であるという話がありました。その中で、「産み育てられる環境」というと、親の目線になってしまうのではないかと思います。あくまで子どもが主役という意味であれば、育っていくというようなニュアンスの書き方も一つではないかと思いますし、「子ども」という書き方だと、どうしても小学生ぐらいまでの感じもありますので、どれぐらいの範囲が子どもなのか、そういうところも含めて考えていただければと思います。

(事務局)

「子どもの笑顔があふれるまち」とした理由であります。実際に「子育て応援のまち」と言うと、お父さん・お母さんが主役というか、そちらの後押しという受取り方ができてしまうと思っております。実際に、お父さん・お母さんの子育て応援はしっかりと行いながらも、最終的には、やはり子どもの笑顔をしっかりとあふれさせるような取組や支援を行っていく必要があるだろうということで、子どもが主役という思いを込めたフレーズを設けたいと考えたところです。

もちろん、これまでどおり、お父さん・お母さんが安心して産み育てられる環境は、しっかりと整えていくという思いもあって、こういった説明文になっております。また、子どもの範囲についても、こういった表現ができるのか、説明が必要なのかを含めて、少し考えたいと思います。

(齋藤委員)

江別市では、現在は江別市立病院しか産める場所がないので、あえて「産み育て」というふうにと書くと、江別市で、これからたくさん産める場所が増えてくるのではないかと、ある意味ハードルを上げるような感じもしますが、そこを期待した書き方で良いと思いますので、ぜひとも、その様になってほしいと思います。

(明神会長)

私は、この①から⑤というのは、順番ではなく、ストーリーやシナリオになっていると思いました。

一例ですが、五つの基本理念を順番で示すのみではなく、図式化して表現してもいいのかもしれません。

他に皆さんのご意見ございませんでしょうか。

(小野豊勝委員)

基本理念の中で、「①いつまでも元気なまち」、「②みんなで支え合う安心なまち」、というように、江別市に住んでいる者として、こういう環境の中で住みたいということは誰しも思っているところです。

江別市内には、町内会、自治会がありますが、これらは、お年寄りだけが集まる場所ではなく、本当はそこに住んでいる、20代、30代といった若い世代の人たちも、自治会の会員として、その地区のいろいろな活動を行い、みんなで支え合うことが理想ですが、現状はご存知のように、役員のなり手がいないとか、いろいろな理由で活動が不活発になっており、非常に残念な思いをしています。

よく考えてみますと、自治会は江別市行政と関わりを持ちやすく、行政側にとっても、いろいろな意見を聞きやすい団体であると思っておりますが、この基本理念を策定した過程で、若い市の職員たちから、町内会や自治会に関する話題や考えが何かあったのでしょうか。

(事務局)

今回の総合計画の策定に当たっては、市民参加の取組の一つとして、小グループを30グループづくり、延べ31回にわたって実施してきた、えべつの未来づくりミーティングという取組を行ってきたところでございます。その中には、江別、野幌、大麻の各自治会連絡協議会の皆様とのミーティングも行ったところでございます。

自治会連絡協議会とのミーティングでは、自治会の役員のなり手不足や、若い方がなかなか加入してくれない、加入に当たって少し苦労しているというお話もいただいたところでございます。また、今後、少子高齢化が一層進んで、人口も減っていけば、地域での結びつきや支え合いがさらに必要になるだろうという話は多く出されておりました。若手の公募職員が参加している中でも、そのような意見を聞きながら、自分の意見を述べておりましたし、我々もその点は非常に重要だと思っております。この基本理念を掲げて、さらに具体的なまちづくり政策、取組の基本方針を掲げる中で、少しでも、自治会の加入率を増やしたり、地域のイベントなどに参加していただいて、みんなが支え合う地域づくりに努めていく必要があると考えております。

(小野秀司委員)

基本理念を拝見しながら、江別市の特徴を考えてみました。具体的に何を盛り込めば良いのか難しいのですが、江別市はやはりベッドタウンだと思います。昼間は札幌市で働いている人が多く、夜はその人たちが戻って来る。一方で、大学生は江別市外からたくさんやって来る。高校生も私立高校があり市外から通学して来る。そのように人の動きがこれだけ盛んなまちであるということは、非常に大きな特徴だと思います。

私は大麻地区に住んでいますが、いろいろな方がいらっしゃって、ノーベル賞受賞者の鈴木章さんのように、有名な方がいらっしゃいます。こうした立派な人材もたくさんいて、そうした方々も移動している。こういう移動している方は、江別市を相対的に見ることが出来ると思います。そういった動きをうまく総合計画に盛り込めれば良いと思います。難しいと思いますが、一つの意見として考えてみてください。

(事務局)

確におっしゃるとおり、江別市は札幌市など、市外に働きに行く方が非常に多く、また、四つの大学があり、私立高校もあるということで、人の動きが非常に盛んであることを基本理念でどう表現できるのか、そういった文言で江別市を知ってもらえる、表せるようなものがないか、ご意見として承り、検討したいと思っております。

(井上委員)

第1回の審議会でも意見しましたが、道外を含めたベッドタウンの地域を調査して、どのようなまちづくりに関するキャッチフレーズがあるのか、計画の柱がどうなっているかなどを調べていただければ参考になるのではないかと思います。今後、検討いただけるということなので、その点について期待しております。

(事務局)

井上委員からのご意見につきましては、現在内部で精査中でございます。

今後、少し具体的な取組となるまちづくり政策案をお示しする時に合わせて、他の都市では、こういった状況、取組を行っているといったものをお示ししたいと考えております。

今は作業中ですので、また次回以降のまちづくり政策の案をお示しする時に、あわせてご案内申し上げたいと思っております。

(齋藤委員)

小野秀司委員のご意見に関連すると思いますが、JR等による通勤・通学で人の動きが多いことに加え、江別市には国道12号、275号、337号という大きな幹線道路が三つあり、国道337号の全区間開通時には千歳市とつながることになると思います。大きな幹線道路もあって交通の要所であることも、基本理念なのか、その先なのか分かりませんが、うまく示すことを考えていただければと思います。

(事務局)

まだお示しすることはできませんが、総合計画の冊子では、江別市の現状や特徴をしっかりと表現して、そして、将来に向けて江別市はどういった方向でまちづくりを進めていくかを示すという流れになろうかと思っていますので、江別市の特徴は、そういったところでしっかりと表現してまいりたいと考えております。

(町村委員)

基本理念ですが、第6次総合計画の「子育て応援のまち」や「環境にやさしいまち」などは、今回の基本理念よりも、ある意味分かりやすいというか、テーマ性がはっきりしていると感じます。理念なので、ある程度広く、包括的な部分というのも分かりますが、逆に、これからの時代はもう少し、焦点を絞ったような部分を、理念の時点で打ち出してもいいのではないかと思います。

重要なのは、この次のまちづくり政策、あるいはその先の個別計画でどう落とし込んでいくかだと思いますので、そこは大いに期待したいと思っています。非常に気持ちの良い表現が並んでいますが、それによって、まちづくり政策などが曖昧にならないようにしていただきたいと思っています。

(事務局)

総合計画は、時に総花的で抽象的というご指摘もいただくところでございます。全庁的な作業を進めております、まちづくり政策の中で、具体的にどういった考えで、どういった政策に基づいて進めていくといったものを、これから実際に表現してまいりたいと思っています。委員のご指摘のあった点を踏まえて、まちづくり政策を全庁的に連携して創り上げてまいりたいと考えております。

(竹田委員)

感想等も含めて述べたいのですが、まず、五つのタイトルを見たとき、江別市を良くしたいと、いろいろな市民の意見を聞いて、それをまとめた形であり、市の職員の方の思いが詰まっている形なので、なかなかいいタイトルだと率直に感じました。

先ほど、小野秀司委員からご意見のあった、人の移動で考えると、「交流」という文言が、②の「つながり」の前後にあるといいのではないかと、感想として考えております。それから、これまでの議論の中で、食をPRする、活性化するという意見がありましたが、ここに食や農という文言がないのは少し残念だと思いました。多分、①の「産業」の中に含めていると思います。他の職種・業種に配慮して文言として入れなかったのかもしれませんが、「食、農をはじめ」というように書き出した方がいいのではないかと感じております。

それから、資料4の確認ですが、審議会資料だから周りに写真が載っているのか、最終的な冊子になった時には、検討いただいた皆さんが載ってくる予定なのか、教えていただければと思います。

(事務局)

人の交流が盛んであることについて、江別市の特性として基本理念に盛り込めないかというご指摘だと思います。これについては少し、内部でも検討してまいりたいと思います。

また、食と農についてであります。江別市は、食と農が大きな魅力であり、前面に押し出していくべきといったお話かと思えます。ここで盛り込みたいと思った気持ちも確かにありますが、やはり産業という表現の中で、他とのバランスを考えながら政策を進めていくという観点から、このような表現にしたところでございます。

ご意見として承りまして、この基本理念の中で展開をするのか、それとも、まちづくり政策の中でしっかりと表現して進めていくのかについては、少し内部でも検討してまいりたいと思います。

そして、資料4でございますが、イメージしたのは、「めぎすまの姿」は、ともすると、市の職員が作ったものなのだろう、というように受け取られがちであります。今回は、市民参加の取組をしっかりと行いながら、皆さんの意見をお伺いして、若手からベテラン職員まで、全庁的にその意見を踏まえて、しっかりと創り上げたものであるイメージを持っていたきたく、写真を含めた資料構成としたものでございます。

恐らく、冊子ではこういった形にはならず、皆様にご提案を差し上げながら進めていくことになろうかと思えます。

(竹田委員)

最後の点に関しては、そういった思いということであれば、冊子に入れ込むのも一つの策ではないかと思えます。

(井上委員)

この基本理念に盛り込むべきかどうかは別として、他のところに盛り込んでいただいても良いのですが、やはり江別市の特徴を何らかの形でアピールする必要はあるのではないかと思います。

前日もオンリーワンのまちづくりという話をしましたが、例えばレンガに関しては、全国の20%の生産量を誇っているわけです。そうしたまちは全国を見渡しても他にありません。

そのような、江別市にしかないもの、アピールできるものを、目につく場所に何らかの形で盛り込めば印象に残ると思います。基本理念に入れるのがふさわしいかどうかは別問題になると思いますが、バランスも重要でしょうけれども、江別市をアピールできるようなものは何らかの形で総合計画に掲載しても良いと思います。

(事務局)

先ほどからご意見をいただいておりますとおり、江別市の売り、魅力をしっかりと前面に押し出してPRするというのも、この総合計画の中での一つの位置付けになるべきではないかといったお話だと思います。おっしゃるとおりでございますので、先ほども少しお話しいたしましたとおり、総合計画の中では、前段で江別市の特徴、特性などをしっかりと書き入れながら、基本理念などで、子どもから大人まで、そしてあらゆる方々に、江別市のまちづくりの方向性を知っていただくということが、ここでの趣旨となりますので、そういったところも踏まえて、まちづくり政策などを決めていく中で、ご提案申し上げることになろうかと思えます。

(新田委員)

これを拝見した時に、どれも素晴らしい言葉が並んでおり、特段、意見することもないと思いましたが、今の議論をお聞きして、少し気がついたことがありました。ご検討いただき

たいと思ひまして、発言させていただきます。

「①いつまでも元氣なまち」というところの2行目に、この短い文章の中に、大事な言葉をどれだけ入れられるかということだと思いますが、「健康」という文言が2回入っていて、この後半の「誰もが健康でにぎわいのあるまち」は、先ほどからお話が出ていますように、江別市外の方も江別市で出会い、行き交うことが「にぎわい」だと思いますので、だれもが健康でというフレーズが、にぎわいをつくり出す人全てに関わってくるのか、それとも江別市民の誰もが健康でという意味なのか、若干分かりづらかったです。

江別市は、市の歴史的には川が交わった交通の要所であったり、鉄道も早くからあったりしますので、例えば、「誰もが健康」というところは、前半の「健康と心の豊かさ」に込めるとして、「人が行き交うにぎわいのあるまち」など、「にぎわい」の部分で、より広がりのある表現にしてもよいのではないかと感じました。

(事務局)

一つ目の、「いつまでも元氣なまち」の、後段のフレーズのご指摘かと思ひます。最後の、「誰もが健康でにぎわいのあるまち」という表現は、確かに短い説明文の中で、人と経済の元氣を表したかったということで、こういった表現としておりますが、今、新田副会長からもご指摘いただいた点を踏まえて、少し検討したいと思ひます。

(小野秀司委員)

細かいところで恐縮ですが、基本理念の「⑤新しい時代に挑戦するまち」は、非常に元氣が出る良いキャッチフレーズだと思うのですが、その説明文を読むと、「デジタル技術を活用した取組などの新たな分野に挑戦するとともに」で、一つの文章が終わって、さらに続きがあり副文になっています。

「デジタル技術を活用した取組を行う」の主語は何でしょうか。その後に「市民、企業、行政が一体となって」と続いているので、これが主語なのでしょう。文章が二つになっていて、主語が何なのか分かりづらく感じました。

「挑戦するまち」に加え、時代の大きな流れで積極的に取り込まなければならない「デジタル技術」という文言を盛り込みたかったことは分かるのですが、みんなで取り組んでいくのか、市役所が旗を振って先頭になって取り組んでいくのか、その点が少し分かりづらく感じました。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思ひまして、基本的には、江別市が旗振り役となって、しっかりと時代の変化に対応するための調整を行っていくという思いが込められております。

今回、「めざすまちの姿」を若手公募職員から積み上げるという取組がなければ、この⑤の基本理念は出てこなかったと思ひます。恐らく、第7次総合計画も①から④までの基本理念で進んでいったのではないかという思いもあります。

そのため、今回はあえて、新しい時代に挑戦するというフレーズを設けております。基本的には市がしっかりと対応していくという姿勢を示しながらも、実際に行っていく際には、協働の理念に基づいて、市民、企業、行政が一体となって進めていくといった表現に少し改めるのか、変更を加えるのか、検討したいと思ひます。

(齋藤委員)

資料3に、DXなど流行がある文言を使う際には留意が必要と書いてありました。この時代変化の速さの中で、10年後、デジタル技術というのがどうなっているのか分からないと考えると、もしかしたら、新たな技術、新たな分野という表現だけでもいいのではないかと

いう気がしますが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

確かに、デジタル技術という文言を使うかどうかは、少し悩んだところですが、庁内検討会議の中では、やはり10年後はどうなっているのか分からないので、流行り言葉を使うべきではないという意見がありました。

ただ、新しい時代に挑戦するまちと言った時に、新しい分野だけで、市民の皆さんがイメージできるのか悩みどころでした。デジタル技術の活用というのは、長らく取り組むべき分野になるでしょうし、実際には、この分野が核となって、あらゆる施策を進めていくことになるだろうといった思いで、デジタル技術という文言を使いました。

北海道の計画を見ると、未来技術という文言を使っていますが、こういった文言が一番適切なのか、具体的にイメージしていただけるのか、そういったところを内部でも検討した結果、デジタル技術という文言を使ったところでございます。

(成田委員)

基本理念の中で五つお示しいただきましたが、五つの基本理念に縛られる必要があるのかをお聞きしたいです。

今、各委員からいろいろな意見が出た中で、今後まちづくり政策の検討を進めていく中で、やはりこれは基本理念として前に移した方が良いということがあった時に、基本理念が減ることはないとしても、増えていく可能性はあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局)

この第7次総合計画は、10年間の計画を予定しておりまして、令和6年度から10年間の計画を予定しております。ただ、この総合計画は、10年にわたる長期の計画でありますので、時代や社会経済情勢の変化に応じて見直しを行いたいと考えております。それが概ね5年を予定していますが、そういった変化が大きければ、少し前倒しの見直しを行う必要もあるかもしれません。

そういった中盤での見直しを予定しておりまして、基本理念を変更するべき、修正するべきというご意見をいただきながら、創り上げていくことになろうかと思っております。

また、この文言だけに10年間とられるということではなく、見直しの際には、この基本理念、将来都市像が、今の時代に合っているか、今の情勢に合っているか、しっかりと見直しを行うことになろうかと思っております。

(星委員)

私も最初に五つの基本理念を拝見した時に、非常に言葉がやわらかくて分かりやすく、いい基本理念だと思っていました。

一方で、本日、他の委員のご意見を聞いていると、特徴的なものが、基本理念に少し入ってきていいのではないかと思われました。魅力のある基本理念を作っていくには、先ほど何人かの委員も言われていましたが、どこのまちでも当てはまる基本理念ではなく、もう少し特徴のある、江別市と分かるような、例えば、「④自然とともに生きるまち」では、「野幌森林公園」と「石狩川」という固有名詞が出ています。これは、江別市の基本理念だからこういう言葉が使われるのではないかと考えました。あともう一つ、少し夢みたくない話ですが、江別市の良いところをもう少し前に出して、それ以上のものを求めていくこともいいのではないかと思われました。

今も非常に子育てがしやすいなど、良いところがたくさんあるので、そこも少し表に出し

て、もっとそれが良くなるような形を望む、魅力のある基本理念になればいいのではないかと思います。

(事務局)

例えば、「④自然とともに生きるまち」については、野幌森林公園や石狩川というフレーズを使ったところがございます。総合計画を少し、過去にさかのぼってみますと、過去の将来都市像でも、第4次となる江別市新総合計画では、将来都市像を「原始林と石狩川にいだかれたふれあいのまち」とするなど、将来都市像に、個別具体の文言を取り入れたりしております。その後の第5次江別総合計画では「人が輝く共生のまち」、そして現行の総合計画では「みんなでつくる未来のまち えべつ」という将来都市像を掲げております。

そして第7次では「幸せが未来へつづくまち えべつ」としておりまして、今の総合計画をしっかりと引き継げるような、次のステップに進めるようなフレーズを創り出したところがございます。また、第7次総合計画の基本理念では、第6次総合計画の基本理念もしっかりと受け継ぎながら、そして次に進めるような、そんなフレーズを検討したところがございます。いろいろとバランスも考慮しながら、また、さらに江別市の特徴をしっかりと打ち出せるような、そういった表現があれば、少し検討したいと考えております。

(明神会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(なし)

次に、将来都市像について審議したいと思います。委員の皆様からご意見ありませんか。

(山崎委員)

「幸せが未来へつづくまち えべつ」というキャッチフレーズですが、私は普段、広告業、グラフィックデザイナーをしている観点から申し上げますと、少し普通に感じました。

恐らく、このフレーズはいろいろなところに出ていくと思うので、もう少し、表現として印象に残るものにしてはどうかと思いますが、例えば、私からご提案させていただくことは可能なのでしょうか。

(事務局)

ご意見をいただくことは、非常にありがたいことだと思っております。庁内検討会議等でもしっかりと協議を行いながら、最終的には案を定めたいと考えておりますので、ご意見としては、お受けしたいと思っております。

(山崎委員)

今までの様々な議論を積み重ねられた中で、将来への思いを幸せという文言に集約されて、このフレーズに辿りついたものだと思いますので、そこを大事にして、例えば、幸せも一緒に生きていく、さらに今まで説明されてきた共生、協働という部分で、「幸せとともに生きるまち えべつ」のような表現が良いのではないかと思います。

(町村委員)

将来都市像には、基本理念に基づく内容が巧みに盛り込まれていると思いますが、「⑤新しい時代に挑戦するまち」の部分は、この将来都市像のどのあたりに反映されているのでしょうか。

(事務局)

まちづくりの基本理念に基づいて、取組を進めていくことによって、この将来都市像を実現しようとするものでございます。この説明文の中には、その挑戦という文言は特に書いておりませんが、こういった取組を行うことによって、説明文にあるような、まちづくりを進めていければというような思いで記載しておりまして、個別具体的に挑戦という文言はこの将来都市像の中では、あえて入れなかったところでございます。

(町村委員)

新しい時代や挑戦というフレーズ自体を使う必要もないと思いますが、五つの基本理念の中で、「⑤新しい時代に挑戦するまち」は、最も将来を感じさせるものであると思いますので、ニュアンスがうまく反映されるように、その辺を盛り込むこともご検討いただければどうかと思いました。

(事務局)

ご意見としてお伺いいたしまして、内部で少し検討したいと思います。

(齋藤委員)

この将来都市像の説明文の最後の部分、「幸せが未来へ続くまちづくりを進めていきます」と締めくくられており、これが江別市の姿勢と感じられますが、えべつの未来づくりミーティングをはじめとした市民参加の取組によって、市民の皆さんと一緒に創り上げていく、一緒に考えていくというニュアンスも含まれていても良いのではないかと思います。

(事務局)

将来都市像を実現するための重要な取組として、まちづくりの基本理念を掲げておりまして、この中で言うと、「②みんなで支え合う安心のまち」の中で、しっかりと市民と行政企業、あらゆる関係団体が協働の取組を行いながら、またさらに充実させながら取り組んでいくことによって、この将来都市像を実現させたいと考えております。

(明神会長)

他に皆さん、ございませんでしょうか。

(なし)

それでは、以上で、次第3の審議事項を終わります。事務局においては、本日の委員からの意見などを整理して、次回の審議会で報告願います。

4 その他

(1) 次回の日程について

(明神会長)

次に、次第4のその他の(1)、次回の審議会日程について、事務局から説明願います。

(事務局)

次回、第4回の行政審議会について、ご案内申し上げます。

行政審議会は、月1回程度の開催を予定しておりますが、次回の第4回では、本日審議いただいた内容を整理してご報告するほか、次期総合計画のまちづくり政策の案をご説明する予定でございます。

現在、庁内各部において、まちづくり政策の案を作成し、総合計画担当において各部のヒアリングを実施する予定でございまして、少し時間がかかる見通しでございます。そのため、第4回の行政審議会は、12月の開催とさせていただきたいと存じます。後日、日程調整をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

(明神会長)

次回の審議会は、12月に開催する予定とのことですが、ただいまの説明について、質問などはございますか。

(なし)

次に、(2)の分科会の設置について、事務局から説明願います。

(2) 分科会の設置について

(事務局)

前回申し上げた分科会の設置についてであります。今後、まちづくり政策の審議をいただくに当たり、政策分野が多岐にわたるため、分科会を設置して進めてまいりたいと考えております。つきましては、分科会を設置して審議を進めることについて、お諮りいただきたいと存じます。また、分科会の構成につきましては、正副会長と協議を行い、皆様からの希望をお伺いして調整してまいりたいと存じますので、あわせてお諮りくださいますよう、お願いいたします。

(事務局)

ただいま、事務局から分科会の設置について提案いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(了承)

それでは、分科会の設置に向けて進めてまいりたいと思います。なお、事務局から説明があったとおり、分科会の構成については、よろしければ、正副会長にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。それでは、後日、正副会長で協議した分科会の構成を書面にて事務局からお示いたしますので、希望される分科会についてのご回答をお願いします。

(3) その他

(明神会長)

次に、(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

ありません。

(明神会長)

そのほか、委員の皆様から何かありませんか。

(なし)

5 閉会

(明神会長)

本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第3回江別市行政審議会を閉会いたします。